

## 企画建設常任委員会 摘 錄

1. 開 催 日 令和7年7月15日 (火) 第2委員会室
2. 出席 委員 吉川遂也委員長 宇山茂之副委員長 福山権二 徳永泰臣 堀内富夫 木山義仁
3. 欠 席 委員 なし
4. 事務局職員 横山和昭議会事務局議事調査係長
5. 説 明 員 なし
6. 委員外議員 なし
7. 傍 聴 者 なし
8. 会議に付した事件
  - 1 所管事務調査について

-----  
午前9時57分 開 議

○吉川遂也委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。傍聴、録音、写真撮影、録画を許可いたします。

- 1 所管事務調査について

○吉川遂也委員長 まず1点目、所管事務調査についてですけれども、6月議会の最終日に報告したとおり、1点目、鳥獣被害対策について、もう1点、農業振興計画策定及び多様な担い手への支援等についての2点を、本委員会の閉会中の継続審査ということで決定いたしました。その2点について、本日はどのように進めていくかについて協議をしたいと思います。皆さんにも、何がしの場でどういうふうに調査をするか、あるいはどちらに視察へ行くかという点について、案があればというところは申しておりましたけれども、そのスケジュール等についても、本日、大体のことを決めていきたいと思っております。では1点目の鳥獣被害対策についてですけれども、まずどのような点を調査するかをざっくばらんに意見交換したいと思います。皆さんから意見があればお願ひします。

○徳永泰臣委員 先進事例を見に行くことが大切ではないかとは思うのです。私も探してみたのですけれども、なかなか先進事例が、ここというところがないのですが、皆さんどうですか。ここは行ってみたいいのではないかというのがもしあったら、私が知っている中では猿対策とか、なかなかうまくいっているところが全国的に少ないよう思うのですけれども。

○堀内富夫委員 先進という意味ではどこも…。やはり柵をするという程度で、ドローンを使って何かやっていますとかはあまり聞いたことがないので、そのように感じます。

○吉川遂也委員長 まず、先進事例の調査という点は行けるかと思っております。庄原市においての鳥獣被害対策についていと、例えば、駆除班がどういうふうに組織されているかという問題、あるいは現在、処理施設を建設していますけれども処理施設の稼働についての調査、あるいは、農業被害の状況についての調査、そのほか対象害獣、猿がどうなのか、鹿がどうなのか、イノシシがどうなのか、どういう対応をされているのか。あるいはt e g o sの活用についての調査。いろんな調査項目を考

えられるかなとは思っております。ほかに自分で調べてみたいとか情報を得てみたいとかいう点があれば、御意見をお願いします。

○徳永泰臣委員 この庄原市の実情を知ることが大切だと思うのです。一般質問でも聞くのですけれども、まだその詳細までは聞けていないし、実際、担当課に来ていただいて、駆除班との関係とか、現在こういうような状況だという話は1回聞くべきだと思います。それから視察に行くなりしたほうがいいのではないかと思います。

○宇山茂之副委員長 今までの対応というか対策。処理施設ができましたよね。島根県美郷町の安田課長だったかな。いろんなことで連携をして物事を進めているのだという話をおととし研修に行ったときにされていました。今もそういった取り組みを他町とされているのかも、基本的に認識していたほうがいいのではないかと思います。

○福山権二委員 有害鳥獣対策について、企画建設が選定したというのは、まず背景として、ものすごい被害が起こっているという現実があつて、庄原市の本町筋でもイノシシが平気で昼間でも歩き回るという現状。少し山間部に入ると、山内でも鹿が40頭ぐらい群れを組んで移動していると。少し湿地に行くと20匹ぐらいのヌートリアが移動していると。もうどうにもならない。西城は猿が一遍に50匹ぐらい来る。そういうものすごい被害があるので、だからそれをどうするかを認識して、どういう対策をとるかという議論を一定程度まとめようということが動機。だからそういう意味では、まず現実を知るというか、徳永議員もほかの人もだけれども一般質問しても、現状はこうだったらどうすると。どちらかというと、もう手に負えないみたいな感じがあるので、先進地に行こうと言つてもあまりいいところがないとか、いや施設ができるからと見に来る人もいるのだけれども、どこもすごく困っているので、現実をきちんとするデータを求める。委員長が言ったように、どういう捕獲体制があるのかを担当課はつかんでいるから、それを聞いた上でやってみると。それで現実にどうなのかというのを市内でも行ってみると。そういう関係者の話を聞くと。それから捕獲班とかt e g o s もあつたけれども、それらが一体どうなのかという話も聞いてみると。今、行政が手を打っている内容、成果と結果みたいなものをして、どうなのだろうかと。庄原市の組織の中に有害鳥獣対策課をつくれということについて、選挙のときもいろいろ言ったのだけれども、それはいいことだ、やってくれという意見も強くあった。行政的には担当課をつくったからといつていいくことにはならないとか、例えばその3年か何年かで変わるのだから、専門家的な者はいないのだからという話もあつたりして、行政と市民の意見があまりマッチしていない。マッチしたのは、柿の木へ熊とかが上がるから、柿の木を1本切ったら2万円補助してやるから切れと言うので、庄原の木戸町のほうは10本ぐらい切られたのですよ。柿の木がなくなったから熊が出ないということはあった。いろんな手を打っているのだろうけれども、現実をきちんと知るということをまずやったほうがいいのではないか。だから1年かかつてできるかできないかぐらいの問題だと思う。徳永さんが言ったように、調べても全国でいいところはないということ。それだけ苦労しているのだからこれをやろうと思って、かみついたら放ってはおけないし、課題としては非常に重要な問題だから、まず現実を知るというところ、現実を聞く。当局対応はどうかを聞く。ではどういうのが一番いいか、議会としてどう考えるかを3段階か4段階に分けてやったほうがいいのではないか。

○徳永泰臣委員 先ほど宇山さんが言われたように、美郷町はこの辺では結構先進的なことをやられているので、そこの安田課長に話を聞くのも一つの手だと思う。意見交換をしながら、こうやつたらいい

いのではないか、ああやつたらいいのではないかということが出来たら一番いいとは思いますが、意見交換も大事だと私は思います。

○木山義仁委員 私もまず実態をしっかりと調査把握することかなと思います。フェーズでいえば、まず駆除のところとその処理をどうするかというところで、執行部にしっかりと現場実態と市の体制を確認した上で、課題をヒアリングする。あわせて、今の処理施設については公社が持っておりますので、そのほうにも課題と今後の在り方も意見を聞きつつ、課題の洗い出しがます第一歩かなと思います。

○福山権二委員 美郷町。地域によって被害が出る傾向は同じではないという気がするのと、その町が有害鳥獣にどう対策するという考え方というか。それは行って聞いたらしいのですが、あそこがしているからといって庄原市に持ち込んですぐできるわけではないので、有害鳥獣をどう捉えて、町民と一緒にどういうふうにするかと。その考え方づくりと対策づくりと、どういうふうに行政が財政を組んでやるかということも行って見ることは非常にいいのだけれど、先進地の何が先進かをお互いによく考えてから有害鳥獣対策の基本的な考え方。あるところによってはイノシシ1匹獲ったら4万やろうとか。そしたらみんな獲り出して減ったとかいうのはあるけれども、それも一つの手だし、庄原市の現状、この広いところで何かそういうのがないような気がする。なかなか手が打てないと悩んでいるみたいな感じがする。

○吉川遂也委員長 まず現状把握というのは皆さんとの共通認識になったかと思います。私も4年間にわたり一般質問を含めて鳥獣被害対策の担当課とずっと調整、話をしてきたところでやはり野生動物が増えているのは間違いない。ただそれが鳥獣被害対策に係る野生動物なのかどうかの線引きがまずは必要なのかと今考えているところなのですね。先ほど福山さんが言われたように町なかに鹿があらわれているということだけでは、これは被害鳥獣かどうかというところ。要は、鹿を全滅させればいいという議論にはならないので、現に被害を与えていたりするイノシシや鹿は、やはり学習をした上で、安全だとイノシシが理解する。相当賢い生き物なので、学習して同じところを同じ個体が被害を及ぼしているということが、今のところほぼそうだろうと。それにわたって年間何千頭もの捕獲をしているけれども、それを増やせば、それが全滅すれば当然被害はなくなるのだけれども、1頭賢いやつが残れば、被害は残るわけですよね。イノシシの個体を全滅させることは到底できないと、市の担当と協議をした。現に被害を与えていたりする個体をいかに効率よく捕獲するかを視察したいと私は思うわけです。その方法をいかに省力化して効率化して、現に被害を与えていたりする個体をピンポイントでマークして捕獲する体制をとるかというところを、それが先進地になるのか、そういう考え方で技術展示をしている企業になるのか分かりませんけれども、一つ観点はあるかなとは思っています。当然、捕獲体制についても検討する必要がある。今、捕獲班と自衛捕獲という二つの体制でやっているわけですから、自衛捕獲と捕獲班の体制が両方きちんと機能しているのかどうかも市へ聞けば、担当課が答えてくれると思っています。いずれにしても一度、近いうちになるか盆までになるか分かりませんけれども、鳥獣被害対策について担当課を呼んで現状の把握をしたいと思います。それまでの間に皆さん個々で質問なり、検討すべき課題なりを自分で考えていただいて、事前に調査をする、それでも構いませんしそれで質問をぶつけていただきたいと思いますが、皆さんそれでよろしいですか。

○福山権二委員 委員長の提案はこの件に対する総合的な意見だったので、有害鳥獣といつてもイノシシでも、人間にとて害を与えるものとそうでないものがいると。だからイノシシの中でも害を与えるものを選定して、それを駆除する。ただ、現状を把握するのに気にしないといけないのは、どれだ

け被害があるかということが一つ。もう一つ、行政の中にそれを対策するだけの組織力があるかどうかというのは気になるのです。

○吉川遂也委員長 先ほど私が言ったのは、例えば畠に来るやつは決まっているわけです。田んぼに来るやつは決まっている。例えばイノシシの捕獲をするのに今、1頭1万円だか5,000円だか出していますけれども、山の中で静かに寝ているやつをわざわざとりに行って、1頭1万円にしているパートナーもある。里へ来る、みんなが困っているやつをとっても1万円ということもあるわけです。でも予算の枠は決まっている。どういうふうに充填するかに関していえば、それは捕獲をするほうからすれば、これは数を減らそうということになれば山へ行ってどんどんとてくるわけです。でも里のほうは賢くなっているから現実にはとれないのです。檻にも入らないし、罠にもかからないという状況なのに、実は駆除数はものすごく増えているわけですよ。だけれども農業被害は減っていないと。このギャップをどう埋めるかを調査するべきだと私は思います。駆除数が増える。駆除処理施設がもう回らないので大きくしました。それはもう流れとしては当然なのだけれども、それに応じて農業被害が減ってきてているかというと、全体の総個体数が減っているという感覚があるので、一時期に比べると被害が減っているのは間違いないのです。その辺の勘案も現状、データを持っているのが所管課なので、所管課にそういう観点で聞けばいいかなと思っております。所管課が山のイノシシもとらないといけない、山に住んでいる鹿もとらないといけないということを考えているのか。あるいはもう予算的にも人的にも限界なので、里のほうへ来る分だけを重点的にとろうと考えているのか。その辺も含めて、個々の質問なりで方針を聞いていくというところがいいかなと思います。

○福山権二委員 当面、執行者は何しているのかという立場ではなく、現状はどうであるのかと。どれが一番いい方法なのかと一緒に考えようということですね。

○吉川遂也委員長 やることに効果がないではないかというような観点では当然なく、皆さん同じように問題共有しているわけで、執行者側の対応が一番効率的なのかどうか。あるいはもっとほかに自分の知見の中でのいい手立てを見つけたけれども、こういうのは採用できないかという前向きな議論を取りあえずしていくべきかと。担当課にしても、聞いてくる電話やら市民の話からでは、結局はいわゆる後手になっているわけですよね。先行的に手を打てるかといえば、まだ今そういう人員もいないし、組織的にもできていないというところがあるのでしょうか。そこら辺の課題を抽出して、どういう組織づくりをするのがよいだろうかという手立てを聞いて考えていくのが、方向としてはありかなと思います。日程は調整させていただきますけれども、そういう内容で所管事務調査の1点目、鳥獣被害対策についての進め方はそのようにさせていただこうと思いますがよろしいでしょうか。

[「よし」との声あり]

○吉川遂也委員長 では、2点目の調査項目、農業振興計画策定及び多様な担い手への支援等について、農業振興計画を今年度中に策定をするということで今進んでいるところです。担当課長の答弁等にもありましたように、農業振興計画を策定するに当たって国の農業基本法が変わったことの関連で、国との関連性の中で、市の振興計画も変えていくところが大綱になっております。その中で、多様な担い手を支援が大きな変革の一つの柱であります。全てではありませんけれども、多様な担い手の支援というところを、担当課長も答弁の中で繰り返しておられたので、どういうところを多様な担い手として捉えるかも含めて調査を進め、また、どういう支援が必要なのかを検討したいと思っております。1点目の農業振興計画の策定は本年度中に終わるところです。その計画を執行する、実現するに当た

って来年度も含めてということになりますので、今年度だけでこれをまとめて報告をしたとしても、実現可能性について提言等ができるないというところもあります。これは長期に時間をかけてでも推移を見守りながら、計画と実行を図っていくという思いで1年半ぐらいかける予定でこのような調査項目を選定したというところを御理解頂ければと思います。この調査の方法なのですが、同じようにお諮りしたいと思います。ほかにどういう観点があるとか、こういう知見があるとかがあればお話をいただければと思いますが。木山委員、何かないですか。

○木山義仁委員 多様な担い手の中にどこまでの農業者とか担い手とか含めるか。いわゆる担い手はもちろんそこに含まれると思うのですが、中小家族経営体とか、そういった中小規模の担い手農業者に対して、市としてどういった支援をするのか。そういったところを調査して方向性を決める必要があるのかなと思っております。

○吉川遂也委員長 今までの国の方針としては、やはり大規模化、あるいは法人化して、そこを中心に農地を管理する体制をとるのがこれまでの農業基本法の中に示されていたというところなのです。それが一番大きかったのが多様な担い手ということで、大規模法人化だけではもう農地を守り切れないとかじを切ったものだとは理解をしているのです。明確にそれが表現されているかどうか分かりませんけれども、そこを捉えて市としても、もう法人化あるいは集約化もほぼ限界に近いところまで来ているという個人的な認識でもあります。あとは家族経営的な担い手となるのか。例えば、兼業農家も含めるのか。あるいは趣味的農業はどうなのか。それを個別にどう支援をしているかを、あるいは今後どういうふうに支援をする、あるいは農業者としてどこまで認めるのかも含めて今の計画に盛り込まれるはずなので、計画がつくられるまでに議会としての意見を取り入れていただくための委員会としたいと思います。その辺の知見を含めて、皆さんにもある程度、下調べなり意見交換ができる材料を持っていただきたいと思います。今年度については計画の進捗を図りながら、意見交換をすると考えておりますので、ある程度の進捗が出た段階で担当課等と協議をするという進め方をしようと思っております。必要があればJAとか、あるいは法人化している先進団体とか、今の支援策がどうなのかという直接的な意見を聞く場を設けて参考人を招致してもいいかなと思っておりますが、皆さんの意見はいかがでしょうか。進め方について、ほかに何か提案があればお願ひします。

○宇山茂之副委員長 今年、山内とか高、川北が再パイロット事業を始めるので取り組みをされていますよね。その中で、現状どういうふうに取り組まれているとか、いろんな課題とかを聞くのも一つ大切なのではないかと。それとは反するのですが、小農家、今委員長が言われたように、兼業とか趣味の農業とか、そういったところもある程度意見を聞きながら。というのはかなり土地が荒廃してもう荒れ放題になっている中を、そこの環境にても今からの耕作面積を増やすにしても、小さい農家を大切にしていかないとこの地域は成り立たないような気がするのですよ。そういったところも幅広く意見を聞くのも必要ではないかと思います。

○吉川遂也委員長 市に、今、副委員長言われたようなことを言うと、恐らく農業委員会の規定の中で農業者の認定をするのに、庄原市は下限面積をもう撤廃していますと。農家の認定するに当たって、通いの農家でもいいですよと、農業委員会としてかなり農業者の認定を緩くというか、全国で一番緩い状況まで持ってきてているという答弁は容易に想定できるところなのです。それが現に効果が出ているのか、小規模事業農家が生産性を高めて、要は食っていけているのか。兼業ならいいのかとかいうところも含めて一つの視点としてという話になると、これは想定問答ばかり言ってもあれなのだけれど

ど、例えば道の駅の出荷がこれだけ増えているとか、今日の新聞にもあったように、道の駅たかのの売り上げが20%以上伸びているとかを含めて、小規模農家にはがんばる農業で今まで支援をしていますという話に多分なって集約していく可能性がある。そういうところも含めて、それが現状にどのようにマッチしているかとか、今後大規模農家を醸成するのをまたずっと続けるのか。あるいは小規模農家の数を増やす方向を一つ念頭に入れるのかという少し大きな見方ですね。これは計画の策定になるので、方向性としてまとめていきたいなと思っています。

○木山義仁委員 特に今の担い手のところでいいますと、農業者がどういうふうに再生産可能所得を確保していくかだと思います。市として多様な農業者を定義したところで、どういった支援を農業者に對してしていくのかという方向性を決める必要があることとあわせて、今の農業者だけではなくて次の世代、担い手をどう確保していくか。これもあわせて方向性を示す必要があるのかなと思います。

○徳永泰臣委員 木山議員がおっしゃったように、やはりこの地域は大規模農家もちろんですけれども中小農家を守っていかないといけないと思います。そのためには、中小農家が一番必要としているのは農協へ結構出荷もされるし、そこら辺、JAのお話を伺ってみるのも一つの手ではないかなと。大規模農家はJAに出荷されるのは少ないと思われる所以、JAには中小農家が中心として出荷をされると思うので、その辺の話もJAに聞いてみたらとふと思いつきました。

○吉川遂也委員長 農業者の支援についてのJAの考え方というところも一つの視点かなと思います。そういう視点を今度の計画にどのように市が取り入れるのかという点も、一つの観点かなと思います。ほかにありますか。

○宇山茂之副委員長 地域での話になるのですが、小規模中規模がやりたくてもできないのが、機械が高過ぎると。今はほとんど機械がないとできない。昔のような経営ではないので。1人2人が耕作をするという中で、その機械を安く市が企業とリース契約をして、安く貸し出しできるような支援も欲しいなという話も聞いております。それを公社がある程度保有して貸し出しをするとか、そういった具体的な支援も望まれているという話を耳にします。だからそういったところの支援を考えていけば、増えるのではないかと思うのですけれども。

○吉川遂也委員長 今、西城で農機リースをやっている法人体もありますし、実際どれぐらい効果があるのか。

○徳永泰臣委員 それがどういう現状なのか私も把握していませんが、実際に機械のリースをやってはおられます。その辺の話を聞いてみるのも一つの手だとは思います。

○宇山茂之副委員長 この前その方と話をすると、人手が足りないと。経営者1人が全てやっているので、なかなか必要なところへ届けることができない。かなり需要はあるのだけれども、追いついていないという話を聞きました。それと機械の貸し出しをできることを知らない人がたくさんいるという話を聞きました。

○木山義仁委員 レンタルでいうと、どうしても使う方の時期がかぶってしまうのが大きな問題だと思いますので、そういったところをどういうふうに解決していくのか。作付け時期を誘導していくとか、そういったところも含めて、どう対応していくのか、話をしているのかを聞いてみたいと思います。

○福山権二委員 出されている意見はそれぞれ背景があつて非常に重要な課題だと思う。委員長が始ま話をされたように、今年度中に農業振興計画を農業基本法に匹敵するように法律が変わった。当面、それぞれが情報を集めながら執行者がどういう計画をつくろうとしているのかを聞いていくことが第

一だと思う。それぞれに合わせていろいろ議論していくと。農業振興課が今ここで出された意見は農協のことも含めて全部知り尽くしていると思うので、そこでどうするかというのを聞きながら、我々もその計画づくりに参加をしていくと。議会的には一つは、農業振興課の組織体制も今までいいのだろうかと思うときがあるのです。何人もやめたり、1人が莫大な仕事を持っていたり。山内は地域をあげてRMOというのをしているけれども、なかなか大変なのです。法人もなくなってきたりし、担い手どころかする人がいないときに、地域をあげて農業を守るというのをやっている。国からたくさん予算をもらってするのだけれども、あちこち行ってみるだけですよ。行ってみていいことをしようと思っても、すぐにはいいことにはならない。君田と山内が指定されてしているのだけれども、今年最終年度で。そういう中で、執行者がどういうふうに考えて計画をつくろうと思っているのかと。その計画づくりに当面議論を一緒にしながらということにしか一つはならないのではないかと。今、機械の問題とかありましたけれども、そこらも十分お互いに研究しておいてから。いやと言うほど農業振興課は分かっている、大変なのだと悲鳴を上げるのではないかと思う。実際に私たちも今言われたように、それぞれの農地の地権者に対して全部田んぼに番号を打って、あなたは続けるのが続けないのか、後継者がいるのかいないのか、全部色分けをして、もうしないところはどこなのかと。うちらみたいに山際にあるところはもう捨てるみたいな感じだから。前回の構造改善で、1町の田んぼ、2町の田んぼはもうできているのですよ。そこらも含めて国は将来を見ながら進めているので、そういう中でうちらも法人を解散したのだけれども、解散した後の手続はものすごく難しい。担い手づくりとかなんとか言ってももうどうにもならない、もうやめるよという雰囲気があるのですよ。そこで計画をつくって農地を守ろうとやるのだから、担当課の話もよく聞いて。

○徳永泰臣委員 解散したところ本当に荒れ地ですよ。つくる人がいない。西城でも法人を解散したとか営農を解散したとかありますけれども、もう全然やる人がないです。

○吉川遂也委員長 先ほど福山委員が言われたように、地域計画というもので農業委員会が10年先の経営計画を一旦調査されたけれども、当然、私が元気なうちはつくるというだけの話なので、これが本当に10年先を保障しているかといえば、全くこれは絵に描いた餅だと言っても仕方がないものができているわけです。ただ国がその方針を示したので、10年先の農地のビジョンを出さないといけないということでつくっているだけと言えば言い方がおかしいけれども、そういったところが見えないところがあると思います。現状を含めて、庄原市が例えれば農業振興地域だけは最低守るような農業政策をとるのかとかその辺の具体的なところ。今ある農地を全部保持する必要がそもそもあるのかどうかも含めて、RMOについては稻作に適さないところはもう花畠にしろとか放牧地にしろとかというところで集約して残すべき農地を残して、全部残さなくていいというのが基本的な考え方。米づくりをできるところは米づくりだし、畑作のところは畑作と地域で計画をして、全部無理して残す必要はないという方向性の補助金だと私は理解している。そういうところがいわゆる効率化・大規模化。それは国の今の農業基本計画、農業基本法の中でつくられた事業なので、新しく農業基本法が変わった中で、RMOの考え方と合致しているのかも含めていろんな議論ができる場面はあるかなと思います。それは国の施策が大分間違っていると思うので、国の施策が間違ったから現状こういうふうになっていると思う。庄原市が国の政策をずっと下請的にやってきて、これからも続けるのか、庄原は庄原独自の考え方で国の政策は別としてやるのかというところも議論はできると思います。ある程度少しでも議会の意見なりを入れていくという方向で、皆さんそういうふうな思いを持って前回の農業基本計

画も読んでいただきなければいけないし、農業基本法がどう変化しているかということぐらいは調べておいてもらわないといけない。仮にその資料提供が必要ということであれば、私が調べて皆さんに情報提供するという形もとりますので、そういったところで進めていければと思います。いずれにしてもこれも担当課を呼んで、まずは話を聞くところからスタートするということでよろしいですか。

〔「よし」との声あり〕

○吉川遂也委員長 では最初に視察云々等の話も一部出ましたけれども、それも踏まえて先進事例の視察であるとか、先行事例を見に行くということも大事な観点にはなろうかと思います。今回については、今のところ私の中では鳥獣被害対策についての視察研修をと考えております。時期としては 10 月、あるいは 11 月ぐらい。10 月、秋ぐらいで検討をしたいと思いますので、皆さん調べていただいた中でここにぜひ行ってみたいと、こういうことを聞いてみたいということがあれば、委員会開催中でもいいし、委員会開催中でなければ事務局に伝えておいていただければ大丈夫ですので、それである程度候補を絞って、委員会の中で決定していきたいと思います。

○木山義仁委員 視察の場所についてはそういう先進事例も含めてだと思うのですが、二つ目の担い手対策でいうと、広島県でいうと中山間があつて、かつ広島とか福山とか都市部を抱えている県ですので、九州でいうと例えば福岡とか中山間地もあって都市部がある。かつ担い手が減少しているという実態もあるような状況が似たような県であれば、話も聞きやすいかなと思います。ぱっと福岡というのが出たので、一応発言させていただきました。

○吉川遂也委員長 多分、担い手農業者の減少の一番先進地はこちらなので、福岡がこちらを見に来るぐらいだと思う。そういう意味で、例えば担い手支援を先行的に、あるいは半農半Xがはやった時期があったときにはそういう支援をどこかがやっていればそういうところも。例えばその補助金の大綱とか要綱とかをどういうふうに決めたかとか、そういう観点での視察はできるかもしれません。注意していただきたいのは先ほどあったように、視察先はできればワンイシューではなくて、いくらかを絡めてもらいたいというのがあります。行って 1 時間ほど話を聞いて、はい分かりましたと 1 泊して帰るのは非常に非効率なことになります。前例を言いますと、前回の企画建設の視察で林業振興についてリモートセンシングの調査を行った際には、鳥取市で先行事例を確認して岡山県西粟倉村に行って小規模林業の可能性についてと 2 日間にわたって視察をしたことがあります。例えば福岡に行くのであれば、近隣の市町あるいは県で、もう 1、2 件調査をすべき事項があれば非常に都合がいいですし、1 力所だけというよりもせっかく時間をかけて行きますので、そういうことを観点にしていただければと思います。副委員長と委員長の中でも案はまとめておこうとは思いますので、事前に話があればそういう観点も含めて皆さんのお意見を入れながら検討を進めたいと思います。では、次回の委員会予定については、所管課、できれば農業振興課・林業振興課を合わせて、1 時間ずつぐらいで日程調整ができればと思っております。担当課に調整をしてお盆までにはとは思いますが、日程調整をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。そのほか諮るべき事項があればあげていただければと思いますが、よろしいでしょうか。では以上で本日の委員会を散会いたします。

午前 10 時 42 分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委員長